

証明書(医療機関用)

住 所
名 前

4月～5月に高齢者肺炎球菌及び带状疱疹の予防接種を受ける場合は、2025年度(令和7年度)の証明書(有効期限2026年(令和8年)5月31日)が有効となります。

上記の者の世帯は、2026年度(令和8年度)市民税が非課税です。

※この証明書は、上記の者が健康診査、高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・肺炎球菌・带状疱疹予防接種を受ける際に使用するものです。

※健康診査及び高齢者肺炎球菌・带状疱疹予防接種の場合、この証明書の有効期限は2027年(令和9年)5月31日です。

上記のとおり相違ないことを証明します。

2026年(令和8年) 月 日

福山市長 枝広 直幹